



県 章

滋賀県公報

平成 15 年 (2003 年)
2 月 28 日
第 2149 号
金 曜 日

毎週 月・水・金曜 3 回発行

目 次

○ 告 示

生活保護法による医療担当機関の指定 (健康福祉政策課)	177
生活保護法による医療担当機関の廃止の届出 (健康福祉政策課)	178
生活保護法による施術担当機関の指定 (健康福祉政策課)	178
道路の供用開始 (道路課)	178

○ 公 告

特定非営利活動法人設立認証申請公告 (県民文化課)	179
大気環境負荷低減計画の公表公告 (環境政策課)	179
県営土地改良事業計画決定公告 (耕地課)	182
土地改良区役員退任および就任公告 (耕地課)	182
県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告 (耕地課)	183
一般競争入札の公告 (広報課)	183

告 示

滋賀県告示 第 82 号

生活保護法 (昭和 25 年 法律 第 144 号) 第 49 条の規定に基づき、医療扶助のための医療担当機関として、次のものを指定した。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

名 称	開 設 者 氏 名	所 在 地	指 定 年 月 日
医療法人輝生産婦人科 内 科 小 児 科 医 院	医 療 法 人 輝 生 産 婦 人 科 内 科 小 児 科 医 院	大津市下阪本 6 - 29 - 19	平成 14. 12. 1
前 田 医 院	前 田 眞	大津市萱野浦 13 - 11	平成 14. 12. 1
彦 根 ま ご こ ろ く ク リ ニ ッ ク	大津留 健	彦根市長曽根南町 438 テラスビ ル 2 F	平成 15. 1. 1
にしはら耳鼻咽喉科	韓 相 善	近江八幡市鷹飼町南 3 - 5 - 8	平成 15. 1. 6
医 療 法 人 山 隆 会 浜 大 津 ク リ ニ ッ ク	医 療 法 人 山 隆 会	大津市浜大津 4 - 1 - 1 浜大津オー パ 3 F	平成 14. 12. 1
西 大 津 歯 科 医 院	森 岡 千 尋	大津市皇子が丘 2 - 10 - 27 西大 津 I S ビル 2 F	平成 15. 1. 4
岡 村 歯 科 診 療 所	医療法人金亀会	守山市梅田町 4 - 31	平成 15. 1. 1
お ざ き 歯 科 医 院	尾 崎 健 太 郎	栗東市小柿 10 - 1094 - 4	平成 14. 12. 13
秦 荘 歯 科 診 療 所	医療法人金亀会	愛知郡秦荘町安孫子 1346	平成 15. 1. 1

フ ジ イ 薬 局	藤 居 亀 雄	近江八幡市千僧供町 263 - 4	平成 15. 1. 3
は り ま だ 薬 局	高 橋 眞 壽 美	守山市播磨田町 3060	平成 14. 12. 2
ひまわり薬局水口店	有 限 会 社 ひ ま わ り 薬 局	甲賀郡水口町西林口 440	平成 14. 12. 1
あ お ぞ ら 薬 局	有 限 会 社 碧 コーポレーション	大津市真野 2 - 25 - 19	平成 15. 1. 6

滋賀県告示第 83 号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 49 条の規定に基づき医療扶助のための医療担当機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

名 称	開 設 者 氏 名	所 在 地	廃 止 年 月 日
輝 生 医 院	大 田 一 博	大津市下阪本 6 - 29 - 19	平成 14. 11. 30
前 田 医 院	前 田 正 明	大津市三大寺 3 番 A 6 - 1	平成 13. 12. 20
彦根耳鼻咽喉科・内科	三 浦 勇 二	彦根市長曽根南町下笹塚 438 テラスビル 2 F	平成 13. 2. 5
原 眼 科	原 千 恵	大津市浜大津 4 - 1 - 1 浜大津オーパ 3 F	平成 14. 11. 30
西 大 津 歯 科 医 院	森 岡 千 尋	大津市皇子が丘二丁目 10 - 13 西大津ビル 2 F	平成 14. 12. 28
小 島 歯 科	小 島 博 司	八日市市東中野 10 - 14	平成 14. 12. 31
岡 村 歯 科 診 療 所	岡 村 貞 一	守山市梅田町 4 - 31	平成 14. 12. 31
木 戸 薬 局	有限会社エム・ケイ・ファーマシー	滋賀郡志賀町木戸 161 - 5	平成 15. 1. 1
ひまわり薬局水口店	有 限 会 社 ひ ま わ り 薬 局	甲賀郡水口町西林口 713 - 1	平成 14. 11. 30

滋賀県告示第 84 号

生活保護法 (昭和 25 年法律第 144 号) 第 55 条において準用する同法第 49 条の規定に基づき、医療扶助のための施設担当機関として、次のものを指定した。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

名 称	開 設 者 氏 名	所 在 地	指 定 年 月 日
や ま も と 接 骨 院	山 本 祥 宏	彦根市柳川町 213	平成 14. 11. 1

滋賀県告示第 85 号

道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

この関係図面は、平成 15 年 2 月 28 日から平成 15 年 3 月 14 日まで滋賀県土木交通部道路課において一般の縦覧に供する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の年月日	備 考
県道小浜朽木高島線	高島郡朽木村大字麻生字鞍淵野 4 番 1 地先から 高島郡朽木村大字麻生字鞍淵野 4 番地先まで	平成 15. 2. 28	L = 250.0 m

公 告

特定非営利活動法人設立認証申請公告

特定非営利活動促進法 (平成 10 年 法律 第 7 号) 第 10 条 第 1 項の規定に基づき、次の者から特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条 第 2 項の規定に基づき次のとおり公告する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

- 1 申請のあった年月日 平成 15 年 2 月 18 日
2 申請に係る特定非営利活動法人の名称等

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人秀明自然農法ネットワーク

特定非営利活動法人の代表者の氏名 出口公一

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地 甲賀郡信楽町大字田代 316 番地

特定非営利活動法人の定款に記載された目的 この法人は、岡田茂吉師の提唱する自然農法活動を広く世の中に発信し、現代農業による環境破壊を食い止め、再生可能な農業の普及拡大に努める。また、消費者、生産者及び流通関係者など全ての人々の自然環境保全に寄与した食への意識を高める。また、自然農法の啓発活動を行い、再生可能な農業等の多様な実践活動を支援することで、農作物の健全化を図る。そして、次世代の子ども達が農業体験を通して自然に親しみ情操を高める。更に、食と農の分野で同じ志を持つ団体、個人との世界的なネットワークを構想し、その活動を支援する。

以上のような活動を通して、万物が共生できる豊かな自然環境を構築し、全ての生活環境の健全化に寄与することを目的とする。

- 3 関係書類の縦覧場所

滋賀県広報課県民情報室 大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県企画県民部県民文化課 大津市京町四丁目 1 - 1

滋賀県湖南地域振興局総務振興部総務出納課 草津市草津三丁目 14 - 75

滋賀県甲賀地域振興局総務振興部総務出納課 甲賀郡水口町水口 6200

滋賀県東近江地域振興局総務振興部総務出納課 八日市市緑町 7 - 23

滋賀県湖東地域振興局総務振興部総務出納課 彦根市元町 4 - 1

滋賀県湖北地域振興局総務振興部総務出納課 長浜市平方町 1152 - 2

滋賀県湖西地域振興局総務振興部総務出納課 高島郡今津町今津 1758

- 4 関係書類の縦覧期間および時間 平成 15 年 2 月 18 日から平成 15 年 4 月 18 日までの各縦覧場所における執務時間内

大気環境負荷低減計画の公表公告

次のとおり大気環境負荷低減計画の提出があったので、滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例 (平成 12 年 滋賀県条例 第 18 号) 第 28 条の規定により公表する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

氏名および住所 (法人にあっては、名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地)	事業場の名称および所在地
大塚食品株式会社 代表取締役社長 宮崎吉明 大阪府大阪市中央区大手通 3 - 2 - 27	大塚食品株式会社琵琶湖研究所 大津市唐崎 1 - 11 - 1
日本酪農協同株式会社 代表取締役社長 橋本光宏 大阪府大阪市浪速区塩草 2 - 9 - 5	日本酪農協同株式会社滋賀工場 大津市あかね町 3 - 1
株式会社ナツハラ 代表取締役 夏原四郎 犬上郡豊郷町八町 8 - 3	ニューびわこ健康サマーランド 大津市月輪 1 - 9 - 18
びわこプレジデント観光株式会社 代表取締役 上木 毅 滋賀郡志賀町小野 1611	比良ゴルフ倶楽部 滋賀郡志賀町小野 1611
株式会社琵琶湖ホテル 取締役社長 吉田耕司 大津市浜町 2 - 40	株式会社琵琶湖ホテル 大津市浜町 2 - 40
株式会社村田製作所 代表取締役社長 村田泰隆 京都府長岡京市天神 2 - 26 - 10	株式会社村田製作所野洲事業所 野洲郡野洲町大篠原 2288
滋賀県 滋賀県知事 國松善次 大津市京町 4 - 1 - 1	滋賀県総合教育センター 野洲郡野洲町北桜
松下電器健康保険組合 理事長 松下正治 大阪府守口市外島町 5 - 55	松下電器健康保険組合保養所松湖荘 草津市北山田町正島 560
日清食品株式会社 代表取締役社長 安藤宏基 大阪府大阪市淀川区西中島 4 - 1 - 1	日清食品株式会社中央研究所 草津市野路町 2247
守山市 守山市長 甲斐道清 守山市吉身 2 - 5 - 22	守山市環境センター 守山市幸津川町 2845
グンゼ株式会社 代表取締役社長 小谷茂雄 京都府綾部市青野町膳所 1	グンゼ株式会社守山工場 守山市森川原町 163
三光株式会社 代表取締役社長 橋本正一 福岡県久留米市通町 8 - 16	三光株式会社滋賀工場 守山市下之郷町 708
前田道路株式会社 代表取締役 湯橋彰二 東京都品川区大崎 1 - 11 - 3	前田道路株式会社滋賀合材工場 栗東市六地藏丸塚 70 - 2

栗東市 栗東市長 國松正一 栗東市安養寺 1 - 13 - 33	栗東市環境センター 栗東市六地藏 31
川崎重工業株式会社 代表取締役社長 田崎雅元 兵庫県神戸市中央区東川崎町 1 - 1 - 3	川崎重工業株式会社滋賀燃焼試験所 草津市青地町 1000
ケージーバック株式会社 代表取締役社長 植松 務 埼玉県草加市弁天町 3 - 3 - 75	ケージーバック株式会社関西事業所 草津市馬場町 1100
日電硝子加工株式会社 代表取締役専務取締役 古高征二 草津市笠山 1 - 2 - 60	日電硝子加工株式会社 草津市笠山 1 - 2 - 60
滋賀県 滋賀県知事 國松善次 大津市京町 4 - 1 - 1	滋賀県立琵琶湖博物館 草津市下物町 1091
社会福祉法人しあわせ会 理事長 遠藤 勉 草津市野路町 757	特別養護老人ホームやわらぎ苑 草津市野路町 757
株式会社アルボース 取締役社長 佐治 信 大阪府吹田市津雲台 7 - 4 - D 126 - 101	株式会社アルボース滋賀工場 甲賀郡甲西町高松町 8 - 1
株式会社ピーエス三菱 取締役社長 田中義一 東京都中央区銀座 7 - 16 - 12 G - 7 ビル	株式会社ピーエス三菱滋賀工場 甲賀郡水口町水口 6236
大正薬品工業株式会社 代表取締役 磯田健一 甲賀郡甲賀町大原市場 3	大正薬品工業株式会社本社工場 甲賀郡甲賀町大原市場 3
倉田建設株式会社 代表取締役 倉田紀康 甲賀郡水口町北内貴 400	倉田建設株式会社 (野洲川工場) 甲賀郡土山町大野 2619 - 1
能登川町 能登川町長 杉田久太郎 神崎郡能登川町躰光寺 262	能登川町役場 神崎郡能登川町躰光寺 262
株式会社材光工務店 代表取締役 伊藤光男 長浜市八幡東町 428 - 1	長浜スイミングスクール 長浜市八幡東町 30 - 1
長浜市 長浜市長 川島信也 長浜市高田町 12 - 34	千草町共同浴場 長浜市千草町 71
新旭町 新旭町長 海東英和 高島郡新旭町北畑 565	新旭町役場庁舎 高島郡新旭町北畑 565

県営土地改良事業計画決定公告

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 87 条第 1 項の規定に基づき、県営岩谷池地区ため池等整備事業に係る土地改良事業計画を定めたので、同条第 5 項の規定により、次のとおり関係書類を一般の縦覧に供する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

- 縦覧に供する書類 ため池等整備事業に係る県営岩谷池地区土地改良事業計画書の写し
- 縦覧場所 滋賀県甲賀地域振興局環境農政部田園整備課および水口町役場
- 縦覧期間 平成 15 年 2 月 28 日から平成 15 年 3 月 20 日まで

この決定について異議のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して 15 日以内に文書で異議申立てをすることができる。

土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法 (昭和 24 年法律第 195 号) 第 18 条第 16 項の規定により、桐生土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	仲 川 順 治	大津市今堅田一丁目 16 番 22 号
〃	薄 永 善 蔵	同 所 4 番 20 号
〃	喜 多 賢 作	同 所 6 番 7 号
〃	東 松 男	同 所 3 番 38 号
〃	西 仁 嗣	同 所 22 番 1 号
〃	西 田 源 吾	同 所 20 番 10 号
〃	仲 野 勝 己	同 所 18 番 4 号
監 事	桑 野 喜 栄 次	同 所 22 番 9 号
〃	伊 庭 光 夫	同 所 20 番 47 号
〃	濱 彰 男	同 所 18 番 21 号

2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	仲 川 順 治	大津市今堅田一丁目 16 番 22 号
〃	薄 永 善 蔵	同 所 4 番 20 号
〃	東 善 彦	同 所 3 番 38 号
〃	西 仁 嗣	同 所 22 番 1 号
〃	東 亮 次	同 所 19 番 5 号
〃	伊 庭 光 夫	同 所 20 番 47 号

〃	村 田 讓	同	所 18 番 3 号
監 事	桑 野 喜 栄 次	同	所 22 番 9 号
〃	西 田 正 也	同	所 2 番 17 号
〃	喜 多 賢 作	同	所 6 番 7 号

県営土地改良事業に係る特別減歩指定公告

土地改良法 (昭和 24 年 法律 第 195 号) 第 89 条の 2 第 3 項において準用する同法 第 53 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、県営木之本南部地区土地改良事業の施行に伴う千田工区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地は、地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

従前の土地の表示

郡 市	町 村	大 字	字	地 番	地目	用途	地 積 (㎡)	特に減ずる 地 積 (㎡)	摘 要
伊香郡	木之本	千 田	神 明	17 - 1	田	田	1, 084	630	
〃	〃	〃	〃	20 - 1	〃	〃	986	630	
〃	〃	〃	いちご	270	〃	〃	1, 176	630	
〃	〃	〃	中 流	285	〃	〃	1, 257	630	
〃	〃	〃	〃	292	〃	〃	1, 364	630	
〃	〃	〃	東川向	340	〃	〃	1, 346	630	
〃	〃	〃	弥蔵田	356	〃	〃	1, 150	630	
〃	〃	〃	上山之前	368	〃	〃	1, 223	630	
〃	〃	〃	西川向	384	〃	〃	1, 001	630	
〃	〃	〃	西ノ辻	447	〃	〃	1, 226	630	
〃	〃	〃	む 、	503	〃	〃	1, 150	1, 090	
〃	〃	〃	横 町	618	〃	〃	1, 199	1, 090	
〃	〃	〃	中セリ田	822 - 内1	〃	〃	687	630	

一般競争入札の公告

平成 15 年度における県政広報誌 (滋賀プラスワン) の印刷契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 22 年 政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 6 の規定により公告する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

1 入札に付する事項

- (1) 印刷物品名および数量 県政広報誌 一式
- (2) 印刷の内容等 入札説明書別紙仕様書による。

(3) 納入期間 原則として毎月 25 日

(4) 納入場所 滋賀県広報課 (大津市京町四丁目 1 - 1) および入札説明書別紙仕様書で示す場所

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。

(2) 滋賀県物品関係指名等停止基準、滋賀県特定調達契約の物品関係指名等停止基準その他の滋賀県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止の措置期間中でないこと。

(3) 入札参加者に必要な資格等 (平成 15 年 滋賀県告示 第 72 号) に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、3 (1) に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

3 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先 滋賀県広報課 〒 520 - 8577 大津市京町四丁目 1 - 1 TEL 077 - 528 - 3041

(2) 契約条項を示す期間 平成 15 年 2 月 28 日 (金) から平成 15 年 4 月 9 日 (水) まで (土曜日、日曜日および祝日を除く。) の 9 時から 17 時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1) に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会の日時および場所 平成 15 年 3 月 10 日 (月) 10 時 滋賀県庁広報対談室

(5) 入札書の受領期限 平成 15 年 4 月 9 日 (水) 17 時

(6) 開札の日時および場所 平成 15 年 4 月 10 日 (木) 10 時 滋賀県庁広報対談室

4 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則 (昭和 51 年 滋賀県規則 第 56 号) および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則 (平成 7 年 滋賀県規則 第 92 号) の規定によるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者 (以下「入札参加者」という。) は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金 入札保証金および契約保証金については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則の規定による。

6 契約書の作成の要否 要

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則 第 199 条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行することができると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

9 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

10 その他必要事項

(1) 入札参加者は、封印した入札書に 2 (4) に掲げる資格を有することを証する書類を添付して、3 (5) に示す受領期限までに提出しなければならない。

(2) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。

(3) 当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。

(4) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be printed : Prefectural newsletters, 1 set

(2) Time limit for tender : 17 : 00, 9 April 2003

- (3) Contact point for the notice : Public Relations Division, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3041

一般競争入札の公告

平成 15 年度における県政広報誌 (滋賀プラスワン) 折込配布業務の委託契約について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令 (昭和 22 年 政令第 16 号。以下「施行令」という。) 第 167 条の 6 の規定により公告する。

平成 15 年 2 月 28 日

滋賀県知事 國 松 善 次

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務名および数量 県政広報誌折込配布業務 一式
- (2) 委託業務の内容等 入札説明書別紙仕様書による。
- (3) 委託期間 平成 15 年 4 月 14 日 (月) から平成 16 年 3 月 31 日 (水) まで
- (4) 納入場所 入札説明書別紙仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 施行令第 167 条の 4 に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県物品関係指名等停止基準、滋賀県特定調達契約の物品関係指名等停止基準その他の滋賀県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止の措置期間中でないこと。
- (3) 入札参加者に必要な資格等 (平成 15 年 滋賀県告示 第 71 号) に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、3 (1) に示す場所において資格審査の申請を行うこと。

3 入札執行の日時、場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問い合わせ先 滋賀県広報課 〒 520 - 8577 大津市京町四丁目 1 - 1 TEL 077 - 528 - 3041
- (2) 契約条項を示す期間 平成 15 年 2 月 28 日 (金) から平成 15 年 4 月 11 日 (金) まで (土曜日、日曜日および祝日を除く。) の 9 時から 17 時まで
- (3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1) に示す場所において交付する。郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (4) 入札説明会の日時および場所 平成 15 年 3 月 10 日 (月) 14 時 滋賀県庁広報対談室
- (5) 入札書の受領期限 平成 15 年 4 月 11 日 (金) 17 時
- (6) 開札の日時および場所 平成 15 年 4 月 14 日 (月) 14 時 滋賀県庁広報対談室

4 入札方法等

- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則 (昭和 51 年 滋賀県規則 第 56 号) および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則 (平成 7 年 滋賀県規則 第 92 号) の規定によるものとする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札に参加しようとする者 (以下「入札参加者」という。) は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

5 保証金 入札保証金および契約保証金については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手続等に関する規則の規定による。

6 契約書の作成の要否 要

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

- (1) 滋賀県財務規則 第 199 条の規定に該当する入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札

8 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者

とする。

9 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

10 その他必要事項

- (1) 入札参加者は、封印した入札書に 2 (3) に掲げる資格を有することを証する書類を添付して、3 (5) に示す受領期限までに提出しなければならない。
- (2) 落札者は、落札決定の日以後 7 日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (3) 当該調達に関する苦情申立てに基づく滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required : Distribution of prefectural newsletters with newspaper, 1 set
- (2) Time limit for tender : 17 : 00, 11 April 2003
- (3) Contact point for the notice : Public Relations Division, Shiga Prefectural Government, 4 - 1 - 1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520 - 8577 Japan TEL 077 - 528 - 3041